

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード

331

区分	事務事業	担当課	高齢介護課	作成日	平成30年5月9日
事業名	老人福祉一般管理費(福祉バス借上料に限る。)	開始年度	H13	予算科目	3・1・4・1・1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章_誰もが活躍できる地域づくり
節	第1節_誰もが健康的に活躍できる地域づくり	基本施策	
取組みの基本方向			
根拠法令等	(参考)愛川町福祉バス使用基準		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町老人クラブ連合会、地域老人クラブ等の自主的な社会参加の促進及び社会福祉活動の支援を目的に福祉バスを運行し、高齢者福祉の向上を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	・福祉バス利用基準に基づき、町老人クラブ連合会、地域老人クラブや町福祉事業のための人員輸送を行う。(元湯観光(株)・カミコウバス(株)の所有する、一般貸切旅客運送自動車を借上し、最大2台/日の福祉バスの配車を行う。)・キロ制運賃と時間制運賃、交代運転者配置料金(キロ制料金・時間制料金)、深夜早朝運行料金を基に単価契約にて借上料を支払う。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

		指標名		基準年度		平成34年度	
本事業が属する総合計画の節の成果指標		『生きがいづくりと社会参加の促進』について満足と感じる住民の割合		41.2%		42.0%	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		バスを利用した外出機会の増加					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
バス運行日数	増	バス運行日数の増加が高齢者の外出拡大に繋がる。	計画値		149.0	153.0	131.0
			実績値(見込値)	45.0	147.0	144.0	131.0
			達成度 ※自動計算		98.7	94.1	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		バス利用方法等の周知					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
バス利用方法についての周知回数	増	バス利用方法について周知回数を増やすことにより、バスの利用促進に繋がる。	計画値		3.0	3.0	3.0
			実績値(見込値)		3.0	3.0	3.0
			達成度 ※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)	10,638,042	10,842,037	10,933,637	10,164,000
(B)概算職員数(人)	0.086	0.086	0.086	0.086
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	713,800	713,800	713,800	713,800
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算	11,351,842	11,555,837	11,647,437	10,877,800
単位当たりコスト※自動計算	252,263.2	78,611.1	80,885.0	83,036.6
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		地方債	0	0
		その他	0	0
	一般財源※自動計算	11,351,842	11,555,837	11,647,437
				10,877,800

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

H26～マイクロバスの運賃体系がキロ制運賃と時間制運賃に変更。H27～宿泊研修の大型バス利用可能。H28～日帰り研修多人数に限り大型バス利用可能。H29～中型バスの利用可能。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	高齢者等の自主的な社会参加の促進及び社会福祉活動の支援のため、本事業の継続は必要と考えるが、事業費は増加傾向であり、使用基準等について改善を図る必要があると考えるため。
今後の方向性	本事業の継続は有効であるものの、福祉バス利用時の運行距離が延伸しているほか、マイクロバス以外に中型・大型車両の利用も可能であり、事業費が増加傾向にあることから、利用状況の分析等を実施し、使用基準等のあり方を含めた改善方策の検討を行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本事業については、高齢者等の生きがいづくりに資するものであるため、本事業の効果を損なわない改善方策を検討するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

福祉バスを利用している団体等と利用方法や利用回数等について協議を行い、増加傾向にある事業費について、本事業の効果を損なわずに抑制できるよう改善を図る。また、福祉バスは高齢者の生きがいづくり・外出支援に限らず、町が主催する福祉事業等においても運行していることから、福祉バスのあり方についても検討を行う。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	所管課の方向性のとおり、福祉バスを利用している団体等と利用方法や利用回数等について協議を行い、増加傾向にある事業費について、本事業の効果を損なわずに抑制できるよう改善を図る。